

京田辺市議会だより 6月定例会



農と緑に親しむエリアを
府農総研跡地を用地取得へ

2面に掲載

2面に掲載

消防団員の公務災害補償条例一部改正 処遇改善を求め審議

★守れ わがまち 京田辺★
(京田辺市消防操法大会)

**人事案(同意案)
4件いずれも可決**

初日に市長から、自治功労者の推薦について4件が提案され、12年以上市議会議員の職にある者として、奥西伊佐男(おおくい いさお)氏(70)と、草内南垣内(くさうち なんがき)氏(26)以上嘱託医および学校歯科医をされている、立本充志(たちもと ちかお)氏(59)と花住坂一丁目(はなぢま ばんいち)氏(25)年以上嘱託医、学校内

**市長提出議案
9件すべて可決**

最終日には、各常任委員会に付託した議案9件の審査報告を各委員長が行いました。総務常任委員長(報告・質疑の後、日本共産党京田辺市議会議員団から「消防団員等公務災害補償条例の一部改正」について、災害補償において、現時点の家族の扶養の有無により、補償対象となるか否かが判定される現制度に対して反対討論がなされました。

**市長提出議案
9件すべて可決**

初日に市長から、国の「生産性向上特別措置法」の施行に基づき、中小企業の設備投資について固定資産税の特例軽減を行う「税条例の一部改正について」など議案8件が提案され、4日目に追加で「平成30年度田辺中学校屋内体育館防災機能強化等工事請負契約について」の議案が提案されました。提案された議案は、それぞれ所管する常任委員会に付託し、審査する運びとなりました。

日	程	会 議 等	掲載面
5月12日		議会報告会	7面
第2回定例会			
6月4日		本 会 議 (開 会 議案上程等)	1面
6月11日		本 会 議 (一般質問) 13名	3~6面
6月12日			
6月13日			
6月18日		文 教 福 社 常 任 委 員 会	2面
6月19日		建 設 経 済 常 任 委 員 会	
6月20日		総 務 委 員 会 常 任 委 員 会	
6月28日		本 会 議 (採決・閉会)	1-8面

第162号
2018年(平成30年)8月1日
発行 京田辺市議会
編集 広報編集特別委員会
〒610-0393
京田辺市田辺80番地
TEL 0774-64-1380
FAX 0774-63-4782
メール gikai@city.kyotanabe.lg.jp

京田辺市議会 検索

**議員提出の決議・意見書
それぞれを1件ずつ採択**

最終日に、議員から決議案1件と意見書2件が提案されました。採決の結果、「2005年国際博覧会の誘致に関する決議」と「働き方改革」一括法案の撤廃を求める意見書は、ともに賛成多数で可決しました。

また、「賭博の合法化に道を開くカジノ実施法案の廃案を求める意見書」は可否同数となったため、議院裁決により否決となりました。

※可決した決議は2面、意見書は7面に掲載

13 般 質 問 が

2日目に5人、3日目に4人、4日目に4人の計13人の議員が登壇し、防災関連や教育関連、子育て支援や高齢者福祉、まちづくりから諸問題にいたるまで多岐にわたって一般質問を行いました(3~6面に掲載)

テル建築等規制条例の一部改正」の1件は賛成多数で、その他6件は賛成全員で原案のとおり可決しました。

常任委員会の審査報告

市議会は、6月18日に文教福祉常任委員会、19日に建設経済常任委員会、そして20日に総務常任委員会を開会し、

定例会初日に付託された議案8件、4日目に付託された議案1件について、現地調査および審査を行いました。

議案審査



ピックアップ① 府農総研跡地は、「緑と農」の公園に

▶財産取得

【賛成全員：可決】

府農業総合研究所跡地等の公園整備事業に係る用地を取得するもの。

◎ 建物撤去費用は、

緑のまちづくり室長
撤去を行うため、土地価格から撤去費用を相殺した価格となる。

◎ 主目的で公園整備



府農業総合研究所跡地

備を行うのか。

緑のまちづくり室長
農に親しむエリアとして、市民が花の育て方や野菜の作り方を体験学習できるような公園を考えている。また、公園運営及び管理について、市民や障がいのある方が参加できるように農福連携をテーマとした内容の公園として整備を行う予定。

要件拡大

留守家庭児童会 支援員資格

▶放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【賛成全員：可決】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、支援員の要件の規定を明確化し、支援員の資格要件を拡大するよう改正するもの。

◎ 改正により支援員不足は解消するのか。

社会教育・スポーツ推進課長
家庭の事情で支援員となる方が少ない。改正後、広くPRして呼びかけていく。また、大学への働きかけや、夏休みを利用して支援員となっていく方々の募集に努めているところ。

◎ 支援員の処遇改善が求められるが、

社会教育・スポーツ推進課長
平成30年度から支援員の賃金アップをした。

消防団員等の損害 補償加算額を改正

▶消防団員等公務災害補償条例の一部改正

【賛成多数：可決】

関係政令の改正に伴い、損

害補償に係る扶養親族の加算額および加算対象区分を改正するもの。

◎ 処遇改善ができていない危険度が増している状況であるが、団員から意見はあがっていないのか。

消防総務課長
消防本部、消防団本部と連携し、安全意識の教育、訓練を実施しており、団員からの意見はない。

◎ 市内勤務団員が属する市内企業と消防業務優先で勤務できるような取り決めをしているのか。

消防総務課長
出勤を認証している企業は、市内に2社あり、処遇改善の件で消防長会議で議題になったことはないのか。

消防長
また議題になったことはない。今後、会議で発言していく。

その他の議案

▶訴えの提起

【賛成多数：可決】
可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る用地の取得について、共有物分割請求の訴えを提起するもの。

◎ 訴えの提起を求めるまでの経緯は、

ごみ広域処理推進課長
話し合いによって用地取得を調整してきたが、相手方に理解が得られないことから、事業の進捗等を考慮し、早期解決を図る方法として、手続をとるもの。

◎ なぜ、理解が得られないのか。

ごみ広域処理推進課長
相手方との信頼関係を損なうお

それがあるため、申し上げられない。

◎ 土地収用法で取得するのが通例ではないのか。

ごみ広域処理推進課長
市が事業主体でないため手続ができない。早期解決を図るための手法として得策であると判断した。

◎ 市として最大限の努力はしているのか。

副市長
司法に場所を移しても、今後も話し合いを進めることが必要。

▶平成30年度田辺中学校屋内体育館防災機能強化等工事請負契約について

【賛成全員：可決】
一般競争入札による落札業者と請負契約を締結するもの。

◎ 条件付一般入札とはどういうものか。

建設部副部長
市内業者であることが条件としたもの。

◎ アスベストの有無は、また廃棄物の処理体制は、

学校環境整備課長
調査したところアスベストは出なかった。廃棄物も定められた方法による処理する。

▶税条例の一部改正

【賛成全員：可決】
国が制定する生産性向上特別措置法の施行に基づき、固定資産税課税標準額の特例措置に関する規定を整備するもの。

◎ 今回の改正は、国が制定するものに基いているが、市町村が主体的に作成した設備投資計画の内容と同じものと考えてよいか。

産業振興課長
市の計画としてエリア、業種等を限定することは可能だが、拡大することはできないため、国の指

針に準じて、計画を提出していく予定。

◎ 固定資産税の特例措置以外に資金支援はないのか。

産業振興課長
補助金については、市の計画の認定を受けていることにより、国において優先採択される。

▶ラフホテル建築等規制条例の一部改正

【賛成全員：可決】
旅館業法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うため改正するもの。

◎ 旅館業法の一部改正はどのような理由で行われたのか。

計画交通課長
構造・設備等について、ホテル営業と旅館営業を別々に定めていたものを統合し、かつ規制緩和がなされたもの。

2025年国際博覧会の誘致に関する決議

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、京都府における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、府内各地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

よって、京田辺市議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していく。

可決した決議

ピックアップ② 安全な交差点のために道路認定



薪茶屋前交差点

で形状変更するのか。また、歩行者の安全対策は、

施設管理課長
交通安全上好ましくない形状を解消するものである。

◎ 安全対策については、自転車やバイクが入れないような整備をする。

◎ 同交差点の今後の工事スケジュールは、

建設部副部長
本格的には秋以降の着手を予定している。

▶道路線の廃止

【賛成全員：可決】
山手幹線開通等、府の事業により不要となった道路を廃止するもの。八幡木津線茶屋前交差点の改良工事に伴い、

◎ 茶屋前交差点において、市道南側は、どのような問題

▶道路線の認定

【賛成全員：可決】

山手幹線開通に伴い整備・新設された道路および一部を廃止した道路の起終点変更に伴い、改めて認定するもの。

▶道路線の廃止

【賛成全員：可決】

八幡木津線茶屋前交差点の改良工事に伴い新設される道路および起終点の変更に伴い、改めて認定するもの。



市内の中学校

**教員の働き方の改革を
答検討しているところ**

横山 栄一 議員
(共産党)

○ 府教育委員会の勤務実態調査では「過労死ライン」とされる月80時間超に相当する残業を行う教諭の割合は、小・中学校いずれも全国平均を上回っていた。「教員の働き方の改革」が求められている。○本市の実態を正確に把握し、改善する計画は、○中学校のクラブ活動をどう進めていくのか。

○ 市の独自の減免制度の充実を。市民部長 ○ 国保事業の運営に見合った税収確保が必要。低所得者の方を配慮しながら見直しの検討を行っていく。○ 府の減免基準を参考に、負担緩和している。

○ 「中学校昼食等検討委員会」から、中学生全員を対象にした完全給食の実施を望む審査結果が教育長に答申された。「検討委員会」の答申を受けて市の対応は、また、安全でおいしい、栄養のある給食を提供するためにも自校直営方式の実施を。

○ 結果、教育委員会として、中学校での完全給食の実施を目指すことが望ましいとの結論に至り、諸課題を検討し実施に向け取り組んでいく。

議員13名が一般質問

※一般質問とは議員個人が行財政状況や今後の方針などを市に問うものです。

普賢寺の田園風景

質問を行った順に、各議員から提出された要約原稿にもとづいて掲載しています。

録画配信でチェック!

市議会ホームページから、録画をご覧いただけます。
京田辺市議会 インターネット中継 で検索

**新市街地整備事業は着実に
答 市民生活の拠点として行う**

小林 喜代司 議員
(みらい京田辺)

府田辺総合庁舎北側

○ 田辺中央北地区の新市街地整備事業は、山城地域で核となるまちづくりを目指す本市にとって重要な施策である。組合方式による事業として準備組合が設立されたが、今後の計画や市の支援策は。

○ 市長 これまでは市の北部中部、南部という鉄道路線を拠点としてコンパクトなまちづくりを進めてきた。これからは本市が飛躍するために、文化振興機能を備えた複合型公共施設や大規模な商業施設を核とした新たな市街地を整備する事で、都市機能が整った市民生活の拠点として中心市街地の整備を図りたい。また、つくりこむけた支援は私は一杯やっていたいと思っ

○ 建設部長 現在、府が水路橋の耐震補強工事を実施している。工事は平成30年度に終了し、その後に水路断面の拡幅工事に着手する計画で、今の水路橋の場所にも一つ水路橋を設置すると聞いている。早期の着工を要望したい。

○ 近鉄興戸駅西側一帯の整備の見直しは。建設部長 防貫川の切り下げ用地を利用して、JRの第二和井田踏切の整備も含めて進めている。駅南側で近鉄軌道敷を横断する水路の容量不足により、同志社の通学路などの道路がしばしば冠水するので、区と協議の結果、排水対策を先行している。その後、駅西側の設計に入りたい。



建設中の認定こども園

**本市の特色をこども園にも
答 府内初の公私連携で進める**

市田 博 議員
(一新会)

○ 平成31年4月に三山木駅前保育園、同志社山手地区で幼保連携型認定こども園が、いずれも民設民営で開園予定である。市長の強い意向と考えるが、両園の工事について、今後のスケジュールは、また、保育士不足が全国的に課題だが、現在の状況は。

○ 市長 両園の整備状況は、いずれも7月上旬に園舎建築工事に着手する予定。また、保育士の確保にも取組まれているとの報告を受けている。

○ 本市がおおむね小学校区ごとに市立幼稚園を配置して、義務教育につながる幼児教育を広く提供してきた実績と特色を、29年9月に策定した「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」に基づき、本市で初めて設置される幼保連携型認定こども園にどのように持たせるのか。

用語の解説

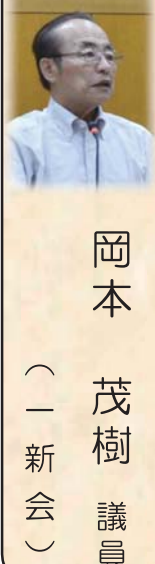
TOJ (4面左4段目)
国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」の略称。毎年5月に開催され、京都ステーションは、京田辺市の一部もコースに認定されている。

高齢者向けケアハウス (5面左3段目)
60歳以上の高齢者が食事、洗濯などの介護サービスを受けられる施設で、軽費老人ホームとも呼ばれ、低所得者の費用負担が比較的軽い施設のこと。

マルチハザードマップ (5面左7段目)
地震、風水害などの自然災害を含む、さまざまな危機をマルチハザードと呼び、それらによる被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。とりわけ近年では、こうした多角的な危機に対抗するための防災システムや政府などの危機管理体制の向上に向けた取り組みが重要視されている。

大住草内線の実施方向は

答 交通の変化を考え検討する



岡本 茂樹 議員
(一 新会)



田辺中央公民館

■ 都市計画道路(大住草内線)の現実的な推進について。

〔市長〕平成29年度に、必要性や整備効果を検証した。沿道の市街化形成による効果はもとより、田辺地区の新市街地や新田辺駅東側の再整備による交通量の増加への対応など、本市の北部、中部における交通機能の向上に寄与する結果が出た。今後も新名神全線開通による交通需要の変化等を十分考え、今後の計画等について検討を進めたい。

■ 中央公民館の耐震改修について。

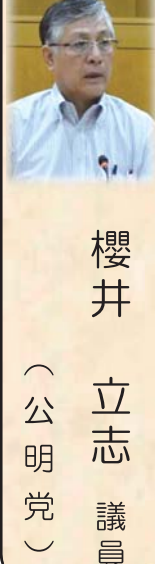
〔教育部長〕20年度の構造耐震指標は0.45であった。改修は、市全体の耐震計画の中で実施していくため、28年度は天井等の点検を行ったところである。

■ 甘南備園ごみ焼却施設建て替えの現況について。①ごみ組成調査の具体的な取り組みは。②ごみ減量化の積極的な推進方策は。③具体的な建て替え計画は。

〔経済環境部長〕①②プラスチック容器包装や、紙ごみの分別収集、リユース事業への支援、区・自治会などの地域団体による再生資源の集団回収に対する補助事業などを行っている。29年度は前年度比で、焼却ごみ量の約11.4%削減を達成できた。③「可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」に基づいて、一部事務組合において、環境影響評価手続きを進めているところであり、35年度中の完成を目指している。

通学路への防犯カメラ設置

答 課題があり十分研究が必要



櫻井 立志 議員
(公明党)



駅前に設置されている防犯カメラ

■ 下校途中の女子児童が殺害された新潟の事件を受け、本市における通学路への防犯カメラの設置を実施すべき。また、設置を希望する区・自治会への費用助成の考えは。

〔危機管理監〕防犯効果が期待できる一方で、プライバシーの問題や厳格な運用基準が求められることなど、検討課題があり、十分な研究が必要と考える。

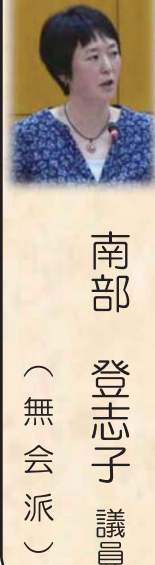
〔市長〕区・自治会への設置は、役員が年次で交代するなどカメラの映像を誰が責任をもって管理するのかの課題もあり、検討が必要。

■ 公用車へのドライブレコーダー設置の考えは。

〔市長〕一部の公用車には現在設置している。余公用車への設置は難しいが今後検討。

新田辺西市駐輪場の整備を

答 自転車撤去回数を増やす



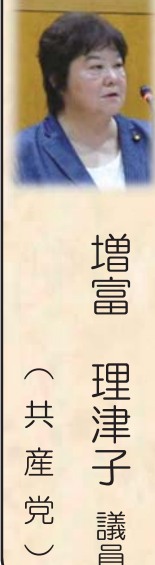
南部 登志子 議員
(無党派)



指文字表記のある店舗の看板

高齢者向け住宅の拡充を

答 公営住宅の有効活用が大切



増富 理津子 議員
(共産党)



公営住宅である府営田辺団地

■ 国は、サービス付き高齢者向け住宅の建設を推進しているが、低所得・低年金の人も含め、高齢者が住み慣れた町で暮らせるよう、住宅整備や家賃補助を行う地域優良賃貸住宅の活用など住宅福祉の充実を。

〔健康福祉部長〕市内に、サービス付き高齢者向け住宅は3か所あり、月額負担15〜16万円である。本市では地域優良賃貸住宅の活用より公営住宅の有効活用が大切と考えている。

〔建設部長〕すでに設計業務等は完了。現在、田辺高校側からの整備を先行して考えている。早期の用地確保に地権者への説明等を行っている。

〔健康福祉部長〕本市では、利用者の96.8%、546世帯762人に影響があると思込んでいる。また、改定に伴い生活保護費を基準として設定している制度への影響が考えられるが、国の指針に沿って、今後検討していく。

■ 障がい者は制度上の雇用が多く、賃金が低く上に社会的・人間的関係性が閉じている。障がい者が行政から支援されるだけでなく、一般市場経済の中で堂々と働くことができるよう、環境整備を整えることが必要。マレーシアには、スタッフのほぼ全員が聴覚障がい者という有名コーヒーショップがある。視察に行ったが、みんなきびきびと、そして生き生きと働いておられ、接客に問題もなかった。ぜひ本市でも取り組みを。

〔健康福祉部長〕市単独で取り組むことは限られているが、府や商工会とも連携しながら働く場の提供や障がい者への理解を広めている。

■ ハローワーク裏の市駐輪場は、市の調査によると、最大140%の駐輪率になっている。自転車とバイクの棲み分けもなく、危険度も高い。早急な対策を求める。

〔建設部長〕長期留め置き自転車の撤去回数を増やし、同志社大学生の利用マナー向上について協力を要請している。

■ 外国人を受け入れている大学や企業と共に、災害時の対策を構築することも、市や社協が実施する防災避難訓練等に、同志社大学の留学生や外国人研修生を受け入れている企業が参加できるように工夫を。

〔危機管理監〕避難所看板等の英語表記や、イラスト入りのコミュニケーションボードを活用している。訓練についても広く呼びかけを行なっているが、周知の工夫に努める。



市北部にある民間認可保育園

**高齢者バス代補助の実施を
答 移動手段はバスだけではない**

青木 綱次郎 議員
(共産党)

副市長 住民にとっていかにバスにするのかということであり、必要な申請は行う事業者に過度な負担があればその改善は要請していく。

健康福祉部長 民間保育園への運営補助には市単独補助の部分もある。府の動向も見ながらトータルで考えたい。

副市長 高齢者向けバス代補助制度の導入を、高槻市は70歳以上に市営バス無料乗車証を交付し、その効果として、外出頻度の増加、歩行数増による健康増進、市全体で年間32億円の経済効果、CO2排出量の削減を示している。

健康福祉部長 高齢者施策では身近な居場所づくりを重点とし、歩いて出かけられる地域での取り組みを入れたい。高齢者の移動手段はバスだけではなく考えていない。まず外に出る気持ちをつくり、次の課題として検討する。

副市長 戦争遺族も含めた2集目となる市民の戦争体験手記集の発行を。

総務部長 第一集の戦争体験手記集を電子データ化し市ホームページに掲載した。新たな体験集の発行については改めて平和都市推進協議会で議論する必要がある。



防災士証

**防災士の養成や拡充すべき
答 拡充を図ってまいりたい**

河田 美穂 議員
(公明党)

副市長 地域防災リーダーとなる防災士を養成するため、女性・高校生・大学生へ働きかけるなど拡充をすべき。

副市長 各種イベントなどを活用し、学生など、幅広い世代の市民への意識啓発を進めることで、助成制度を活用していただき防災士の拡充を図ってきたい。

副市長 防災士の有資格者に対し、フォローアップ研修をすべき。

副市長 防災訓練等にかかわっていただく機会を増やし、防災士研修センター等による研修制度の活用を検討する。

副市長 3人乗り自転車、チャイルドシートなどへの助成を。

健康福祉部長 利用状況など、今後も幅広く研究したい。

副市長 低所得世帯の受験生を対象とした受験費・入学金・スポーツ留学などに市独自の奨学金制度を創設すべき。

副市長 今後の課題の一つと思っている。

副市長 疾病などにより抗体が失われた小児へのワクチン再接種に助成をすべき。

健康福祉部長 府と連携し、国へ要望していく。

副市長 熱中症を正しく理解するため、学ぶ機会をしっかりと確保すべき。

健康福祉部長 今後は年代に合わせた情報発信の方法について検討し、啓発に努める。

副市長 公共施設などに大きい温度計・湿度計を設置を。

総務部長 垂れ幕・看板など、市民向けの熱中症予防対策については、他市の事例も参考にしながら検討する。



市内路線バス

**市内に府下初の夜間中学を
答 府教委と協議して対応する**

次田 典子 議員
(無党派)

副市長 府教委が文科省の夜間中学のニーズ調査に踏み出した。ニーズ無しとの結論にならないよう市教委からも要望せよ。また府下初の公立夜間中学を市内に設置してはどうか。

教育長 府下の市町村でもこれだけ議論しているのは本市だけだ。必要性の認識のものと府教委とも協議する。

副市長 枚方市のごみ処理広域化について、市単独の用地取得費などの増大も含め正しい試算を示せ。また府のマルチハザードマップでは甘南備園近くに複数の活断層が走っている。この現状をどう認識しているのか。

経済環境部長 広域化の費用については平成28年3月の基本計画通りだ。活断層は直下にはなく、影響を受けると言える。

副市長 意味では市内に安全な部分はない。

副市長 30年5月に政治分野における男女共同参画推進法が国会で可決された。国会での女性議員の比率は世界19.3力國中16.0位、地方議会でも女性議員の比率は11.7%に過ぎない。男女共同参画センターを設置するなどして女性の活躍を支援せよ。

副市長 この法律が弾みとなって政治分野でも男女それぞれが活躍できる社会になることを期待している。

副市長 市内バスが大変不便だ。車に乗らない人のことを考え整備せよ。

建設部長 バスは重要な役割を担っていると思う。取り巻く環境は厳しいが、利便性向上を図りたい。



同志社大学の最寄り駅である近鉄興戸駅

**近鉄駅無人化をもとに戻せ
答 今後も要望を続けていく**

岡本 亮一 議員
(共産党)

副市長 近鉄京都線では、4月16日から駅係員の配置時間が短縮され、本市では三山木駅・興戸駅が対象となった。近鉄に対し、駅のバリアフリー化を早め、誰もが安心して利用できるような以前の配置時間に戻すよう求めるべき。

建設部長 無人化はサービスの低下であることは間違いない。もとの形に戻すよう強く要望した。

副市長 今後も要望を続けていく。

副市長 南部住民センターの建設について、具体的にどう進められているのか。

教育部長 具体的な確保の方法については、民間施設の利用も含め幅広く検討している。

副市長 (仮称) 南部住民センター建設庁内検討委員会の設置を求める。

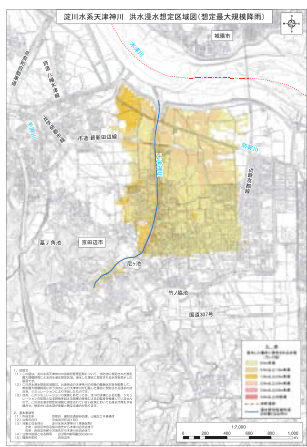
副市長 十分意見を伺いしておきたい。

副市長 三山木留守家庭児童会について、現在、学童専用施設の定員を超える児童については、学校施設(図書室・音楽室)で受け入れている。専用施設を設置する必要があると考えるがどうか。

教育長 物理的に無理とないかは、どうしているのかという課題はある。

副市長 平成29年度三山木小学校PTA有志一同から「体育館建て替え及び、学童保育専用施設の増築を求める」要望署名4253筆が提出されたが、その認識は。

副市長 答弁を差し控えたい。



天津神川氾濫による洪水想定区域図

**市民に浸水区域説明を
答 マップを改訂し周知する**

西畑 利彦 議員
(共産党)

平成30年5月に府管理河川で浸水想定区域が見直され、被害区域・浸水深も拡大した。住民への説明と河川整備計画を見直すべく。

〔危機管理課〕 30年度内に市内ハザードマップを改訂し、全戸配布する。区・自治会へは周知していく。

〔建設部長〕 整備計画では防賀川が対象河川であるが、見直す計画は聞いていない。

〔公共交通を基本とするまちづくり施策〕 地域公共交通会議に各種事業者を組織化すべき。また、JR京田辺駅東ロータリーの活用を。

〔建設部長〕 バス路線を守り、つなぐため区・自治会や地元企業と連携を進める。また、駅東での早急な対応は困難。

〔広域化によるゴミ焼却施設建設費〕 本市が行う事業内容と負担、基本協定で示す相対的内容は、また、隣接地で本市が行う防災拠点整備との事業仕分けは、特に、29年から工費調査や設計など行われている。公共施設は、PDCAにより事業点検し、市民に明らかにすべき。

〔経済環境部長〕 建設費は28年基本協定の17.5億円のとおり。その他、造成費は現在設計中で公表出来ない。

〔新小通学路は危険な道路、通行出来ない歩道であり、早期に改良を。また、新潟市の事件も踏まえ、安全な通学路とするための方策は。〕

〔建設部長〕 環境整備は必要通学路は順次整備している。

〔教育部長〕 安心して通学出来るよう諸対策を行っている。



高機能消防指令システム

**子ども食堂のサポートは
答 運営面でのサポート行う**

河本 隆志 議員
(みらい京田辺)

高機能消防指令システムが整備されたことにより、職務の専門性が求められる。現在の業務方式体制で無理が生じることはないのか。

〔消防長〕 兼務することにより各種情報の共有や活動方針等の連携、幅広く職務を担当することで、スキルアップも図れると考えている。

〔子ども食堂を実施している団体や実施を考えている団体に対し、今後どのようなサポートを考えているのか。〕

〔健康福祉部長〕 実施団体は府の補助金制度を利用しており、市は運営面でのサポートを行っている。実際の相談があった際には同様のサポートを考えている。

〔子ども食堂を市全体へ周知していく考えは。〕

〔健康福祉部長〕 広報は事業者の意向により、希望があれば協力していきたい。

〔フードバンクと自治体連携を視野に入れた取り組みを進めてはどうか。〕

〔健康福祉部長〕 情報収集から取組む段階であり、府・民間団体での実施状況など研究をしていきたい。

〔学校トイレの異臭問題を解決するため、洋式も含めて構造を改修するか、安全な洗剤を使用する等のソフト面を改善しては。〕

〔教育部長〕 改修は学校施設の長寿命化等改修事業に合わせ計画的に進めたい。子ども達の掃除の中で、日常的に洗剤を使う状況にはないので洗剤の安全性もあることから一つの検討課題としていく。

★全国市議会議長会の表彰★

5月30日に開催された全国市議会議長会第94回定期総会において、15年以上市議会議員として、市政の発展に努められたことなどにより、3議員が表彰をされ、出席した奥西伊佐男議長が表彰状を授与されました。

そして、6月4日の本会議終了後、議場において表彰の伝達を行いました。

表彰された議員は次のとおりです。

・市田 博 議員 ・小林 喜代司 議員 ・増 富 理津子 議員

なお、南部 登志子 議員も表彰の対象でしたが、辞退されています。

広報編集特別委員会管外視察報告

広報編集特別委員会は、5月9日に岡山県瀬戸内市で、翌10日には福岡県春日市で「議会だよりの取り組み及び編集」について研修を受けました。

瀬戸内市議会では、①議員自ら、②熱意を持ち、③自ら記事を書き編集することが効果的であるとして、取り組まれていました。

春日市議会では、議会だよりと新たな情報媒体（デジタル媒体）の連携を取り入れた広報活動をされておられました。

両市とも、こちらの質疑に対して、きめ細やかにお答えいただき、有意義な視察研修となりました。

議会日誌

17日	議会運営委員会・幹事会
11日	文教福祉常任委員協議会
10日	建設経済常任委員会管外視察研修(13日)
7日	文教福祉常任委員協議会
4日	第2回定例会(開会・議案上程)
30日	文教福祉常任委員協議会
23日	第2回定例会(一般質問)
21日	議会運営委員会(22日)
17日	文教福祉常任委員協議会
16日	建設経済常任委員協議会
14日	文教福祉常任委員協議会
12日	議会報告会
9日	京都府市議会議長会総会
7日	文教福祉常任委員協議会
1日	議会運営委員会(28日、31日)

〔5月〕

〔6月〕

〔7月〕

〔以上主なもの〕

議会運営委員会管外視察報告

議会運営委員会は、5月17日に埼玉県所沢市で「広聴広報委員会における広聴活動及び議会改革の取り組みなど」について、翌18日には東京都国立市で「議会報告会・意見交換会の取り組みなど」について研修を受けました。

所沢市議会では、広聴活動に重点をおき、主に議会報告会、政策討論会などで市民の声を拾い上げ、政策反映のための活動評価も行うなど、貴重なお話を聞くことができました。

国立市議会では、市民との意見交換会を積極的に行い、市民の意見が政策反映にまで行える仕組みを構築されていました。



議会報告会を開催しました

5月12日(土) 中部住民センター「せせらぎ」

市議会では、報告会開催に際し事前に JR 京田辺駅、近鉄新田辺駅、両駅前周辺において、議会報告会の開催案内チラシを手渡し、参加を呼びかけました。

当日の報告会では、予算審査に関する概要に焦点を絞って、20分程度報告したのち75分程度、参加者からの質疑を受けるなど、意見交換をいたしました。



参加者から出された意見(抜粋)

【予算審議結果報告に関するもの】

- 上下水道事業が公営企業化になったが、公営企業化を行うことによるメリットやデメリット、あるいは問題点について議会でのどのような議論がされたのか。
- 市議会としての意見や考えは予算に反映されていないのか。議員それぞれの思いや考えはどこに反映されているのか。

【市政全般に関するもの】

- 防犯カメラの設置事業について、駅前を中心に設置されているが、今後どのように進めていくのか。
- 中学校給食について、地産地消・自校方式で行ってほしい。
- 20~30年先の京田辺はどうなるのか。どういう「まちづくり」をしようとしているのか。ビジョン(コンパクトシティ)を知りたい。

議会報告会の報告書はホームページでご覧いただけます

今後も継続して開催していくために、開催方法・場所など、さらに充実したものになるよう検討をかさねていく予定です。

参加者からの質疑にお答えする時間を前回よりも増やしたこともあって、25人の参加者のうち8人からご意見をいただき、充実した意見交換の場となりました。当日の意見やアンケートなども含め、きびしい意見もいただきましたが、みなさまの意見を集約し、その意見を前向きに受け取り、今後の市議会の活動を通じて政策へ反映できるよう、努力していきたいと思っております。

可決した意見書

「働き方改革」一括法案の撤廃を求める意見書

4月6日、政府は労働関係8本の改正を束ねた「働き方改革」一括法案を国会に提出した。この法律案要綱に盛り込まれた高度プロフェッショナル制度は、労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外としてしまう制度であり、日本の労働法制を根幹から覆すものと言わざるを得ない。

また、時間外労働の上限規制についても、一時的に業務が増加する場合は、2カ月ないし6カ月平均で月80時間以内、月100時間未満を上限とすると定めており、過労死ラインを超える時間外労働を法的に容認するものである。

さらに、長時間・過密労働の温床となっている裁量労働制の適用を一部の営業職にまで拡大することで、営業職に広がっている違法状態を合法化しようとしている。

5月31日、衆議院本会議で「働き方改革」一括法案の審議が行われ、傍聴席で過労死遺族らが遺影を抱いて見つめる中、自民党・公明党・維新の会などの強行採決で可決された。

いま切実に求められている働き方改革は、時間外労働の上限規制に例外を設けず、週15時間以内、月45時間以内、年360時間以内とする厚生労働大臣告示を法定化することや、終業時間から次の始業時間までの間に連続11時間の休憩時間を設けること(勤務間インターバル制度)、裁量労働制等の規制を強化することである。

よって、国に対し、「働き方改革」一括法案を撤廃するよう強く求めるものである。

※本会議に提案された意見書の全文は、ホームページに掲載しています

平成29年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、京田辺市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員(無会派議員)に対して交付されます。
交付金額は、会派の場合、年度初日における会派所属議員数×年額18万円、無会派議員の場合、年度初日に在職する無会派議員一人年額18万円です。(単位:円)

会派名又は議員名(所属議員数)	一新会(7人)	日本共産党京田辺市議会議員団(5人)	みらい京田辺(3人)	公明党(2人)	次田 典子(無会派)	南部 登志子(無会派)	
収入 交付決定額	1,260,000	900,000	540,000	360,000	180,000	180,000	
支出科目	調査研究費	630,989	204,595	281,078	190,920	0	0
	研修費	0	108,090	0	0	4,080	0
	広報費	362,326	466,868	0	0	62,346	0
	広聴費	0	29,897	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	43,416
	資料購入費	9,747	41,115	188,832	73,361	64,703	24,060
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	78,919	48,712	34,945	27,912	31,568	0
支出合計額	1,081,981	899,277	504,855	292,193	162,697	67,476	
収支差引残額(返還額)	178,019	723	35,145	67,807	17,303	112,524	

政務活動費を充てることができる経費の範囲	説明
○調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費(資料印刷費、交通費、宿泊費等)
○研修費	研修会を開催するために必要な経費及び他団体等が開催する研修会の参加に要する経費(講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、参加費等)
○広報費	会派又は無会派議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費(広報紙・報告書等印刷費、会費、交通費等)
○広聴費	住民からの市政及び会派又は無会派議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費(資料印刷費、会場費、交通費等)
○要請・陳情活動費	要請及び陳情活動を行うために必要な経費(資料印刷費、交通費、宿泊費等)
○会議費	会派又は無会派議員が行う各種会議に要する経費及び他団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費(会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費等)
○資料作成費	会派又は無会派議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費(印刷製本代、翻訳料等)
○資料購入費	会派又は無会派議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等)
○人件費	会派又は無会派議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費(給料、手当、賃金等)
○事務所費	会派又は無会派議員が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費(事務所の賃借料、維持管理費、文書通信費等)

6月定例会の議決結果

★全議員が賛成して可決等したもの

議案番号	議案名
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて
同意第5号	自治功労者の推薦について
同意第6号	自治功労者の推薦について
同意第7号	自治功労者の推薦について
同意第8号	自治功労者の推薦について
議案第32号	税条例の一部改正について
議案第33号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第37号	道路線の認定について
議案第38号	道路線の廃止について
議案第39号	財産取得について
議案第40号	平成30年度田辺中学校屋内体育館防災機能強化等工事請負契約について

★議員ごとに賛成と反対が分かれたもの

議案番号	議案名	結果	議員																		
			奥西伊佐男	市田博	上田毅	岡本茂樹	喜多和彦	鈴木康夫	松村博司	青木綱次郎	岡本亮一	西畑利彦	増富理津子	横山榮二	河本隆志	小林喜代司	米澤修司	河田美穂	櫻井立志	次田典子	南登志子
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	ラブホテル建築等規制条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第1号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第3号	「働き方改革」一括法案の撤回を求める意見書	可決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
意見書第4号	賭博の合法化に道を開くカジノ実施法案の廃案を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※ 賛成の場合「○」、反対の場合「×」で表しています。
 ※ 意見書第4号は、採決の結果可否同数となったため、地方自治法に基づく議長裁決により決しました。

第8回 あなたと話したい

利用されている方にお話しをききました。

Q 困っていることや要望はありませんか？

- ・駐車場が少なく、出入りにくい。
- ・赤ちゃんの体重計を置いてほしい。
- ・兄弟を幼稚園へ送ったあと、そのまま行ける時間から開所してほしい。

Q 新しい「てふてふ」になって良かったことは？

- ・スタッフの方がとても相談しやすい。
- ・大きいすべり台のほか、新しいおもちゃや乗り物がうれしい。

Q 市議会に興味はありましたか？

- ・まったくない。
- ・子どもをあずけられるなら傍聴に行ってみたい。

スタッフの方にお話しをききました。

「てふてふ」は、親子でほっこり過ごせるような心地よい居場所づくりを目指し、子どもと楽しめるヨガ教室など、さまざまな企画を提供し、多くの親子に利用していただいています。

これからも京田辺市には、子育て世代の転入が増えると思いますので、多くの方に「てふてふ」を知ってもらい、利用していただくことが大切だと考えています。

現在は、親子利用で好評いただいておりますが、今後は市とも連携をして産前に一人で悩む方もサポートできる体制を整えたいと考えています。

子育て広場「てふてふ」

移転から約1年3ヶ月、0〜3歳までの子どもとその保護者や妊婦さんが自由に利用できる広場として、育児相談などにも取り組んでおられる「てふてふ」でお話を伺いました。



本会議や委員会を傍聴しませんか

本会議は、インターネットでもご覧いただけます。
京田辺市議会 インターネット中継 で検索！

9月定例会の予定

日 程	会議内容
9月 3日(月) 13時30分～	本会議(開会・議案上程等)
9月 6日(木) 10時00分～	本会議(一般質問)
9月 7日(金) 10時00分～	本会議(一般質問)
9月10日(月) 10時00分～	本会議(一般質問)
9月13日(木) 10時00分～	建設経済常任委員会
9月18日(火) 10時00分～	総務常任委員会
9月19日(水) 10時00分～	文教福祉常任委員会
9月28日(金) 13時30分～	本会議(閉会・採決等)

議会運営委員会

8月27日(月)、30日(木)、9月21日(金)、26日(水)
 いずれも13時30分～

※ 会議の開催日や開催時間などは、変更する場合があります。
 ※ 常任委員会では、開会後に休憩して現地調査を行う場合があります。

ご意見・ご感想をお待ちしております

市議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください。
 (電話) 64-1380 (FAX) 63-4782
 (メールアドレス) gikai@city.kyotanabe.lg.jp

広報編集特別委員会
 委員長 小林喜代司
 副委員長 河田美穂
 委員 喜多和彦
 委員 西畑利彦

(小林)

広報とは、広く知らせることを言います。平成30年第2回定例会の議会だよりをお届けします。市の政治(まつりごと)をさせていたたいています。議会の広報です。これからは議会の活動状況を少しでも多く、市民の皆さんにお知らせをして、議会のことに関心を持っていただき、手に取って読んでもらえる紙面づくりに努力してまいります。

あとがき



傍聴席から

本会議(一般質問)を傍聴して

市民の広報や意見の吸い上げをもっと励行していったらいいという意見に共感するが、困っている方の意見をまず伺って対策して頂きたい。

小さい子を連れての傍聴は、飲み物を飲んだり、トイレに行ったり、遊び相手をしたり、困難であるため、託児サービスの実施を早急に願います。

(35歳・女性)